

### 【第3回 美術の森緑地整備基本構想策定委員会 議事要録】

日時:平成 24 年 10 月 11 日

時間:10 時 30 分 ~ 11 時 30 分

場所: 練馬区立美術館 1 階視聴覚室

#### [ 策定委員 ]

粟津則雄委員長 中村哲明副委員長 高橋幸次委員 本橋昇一委員 中澤弘生委員  
本木清江委員 石王嗣基委員 稲富和仁委員

欠席: 山辺茂委員 小泉博文委員 平林明委員

#### [ 事務局 ]

練馬区 小金井文化・生涯学習課長 若林美術館長 中野美術館副館長 内田美術  
館次席 野地学芸員 山崎公園建設係長 中村公園建設係主任  
㈱東京ランドスケープ研究所 2 名

委員長

ただ今から第3回の委員会を開催します。

まず、第2回委員会議事要録の確認を行います。議事要録の内容について修正すべき個所はありますか。

各委員 < 修正個所なし >

委員長

修正個所はないようなので、議事要録をこれで確定します。

次に、第2回委員会議論のポイントまとめ(資料1)と美術の森緑地芝生管理概算(資料2)、舗装素材イメージ(参考資料)について、事務局から説明してください。

事務局 < 資料1、資料2、参考資料について説明 >

委員長

舗装材については参考資料で提示してある物を全て使用するわけではないですね。

#### 事務局

資料で提示してある舗装材の種類はあくまでもイメージであり、計画を進めて行く段階で適した舗装材を選定していきます。

#### 委員長

事務局からの説明について、各委員の意見を聞かせてください。

#### 委員

ヨーロッパに行くと街が非常によく整備されていると感じます。日本でも里山は人の手が入ることによって良好に維持されています。それと同様、彫刻にもメンテナンスが必要です。今までの公共事業では作ってしまえば終わり、お金がないと管理をやらないということが多くあったと思いますが、美術の森では、完成後もきちんと管理すべきです。利用者や地域のボランティアの方の参加などにより、皆で協力して維持していければよいと思います。

#### 委員

舗装材は種類によって単価が違うのですか。雨の日に滑らない石の選定をしてください。それとケバケバしいイメージを与える物は避けてほしいです。

#### 事務局

舗装材の種類によって単価はそれぞれ違ってきます。雨が降った時でも滑りにくい材料を選定するように注意します。

#### 委員

東京ランドスケープという会社にいろいろと参加してもらっているようですが、全体の計画を任せているのですか。

#### 事務局

東京ランドスケープ研究所にはコンサルという立場で参加してもらっています。彫刻については日本大学芸術学部に協力してもらっています。

#### 委員

この緑地は、芝生の管理がポイントとなってくると思います。多数の利用者が来ても大丈夫なように芝生の管理を考えてほしいと思います。利用の段階で芝生が枯れた場合は、臨機応変に対応することが必要です。現在の緑地の清掃では不十分ではないですか。清掃については商店街のボランティア活動など周囲の協力も必要だと思います。そのための検討もしてほしいです。芝生を張る際、土壌の改良や散水の方法について

はどう考えていますか。どうしても天然芝の使用が困難であれば、人工芝を使用する方法もあると思います。最近の人工芝は昔に比べると、だいぶ品質がよくなっていると聞いています。

#### 事務局

芝張りについて、既設の陶板舗装と路盤のクラッシャーランを撤去した後に客土を入れます。植物の生長には土壌の条件が重要なので、適した土壌に変えてから芝生を張ります。撤去工事により発生した残土は、東京都の指定の処分場で処理します。

彫刻の周りは利用頻度が高い場所だと考えられるので、芝を守る対策、子供が遊んだ時の安全対策として、ゴムチップ舗装や人工芝などの素材を考えています。芝生が枯れた場合の対策としては、当初からそのための予算を確保して対応できるようにしたいと考えています。

現在は通常の緑地というレベルで清掃を行っていますが、今回の計画により利用者が増える場合、それに相応しい場所として管理を強化することを検討したいと思います。

#### 委員

芝生に掛かる予算は全体工事費の中でどのくらいですか。芝生管理の考え方として、事務局から良い返答をいただけたので、その方針を堅持してほしいと思います。

#### 事務局

芝生管理について、現段階では詳細の積算はできないので、計画が進み芝生の面積が確定したときに調整を行います。

#### 委員

既存の樹木はどうなりますか。

#### 事務局

メインエントランスを設置する際に影響がある場所など、一部は伐採せざるをえませんが、それ以外は現状の樹木を保存する方針です。

#### 委員

森としてのイメージを表すために、彫刻の中に鳥も入れてほしいと思います。単体で作らなくてもよいので、製作した彫刻の肩などにポイントとして追加する形でもよいと思います。

#### 委員

鳥をポイントとして追加する案はよいと思いますが、その場合は、屋外に設置する彫刻なので、ある程度の大きさがなければなりません。また、人にたくさん触られるので、耐久性のある形状にする必要があります。

#### 委員

メインエントランスについて、どのくらいの幅員が適しているのか再度検討してほしいと思います。堂々としたアプローチにしてほしいので、現計画案の幅員より1.5~2倍の幅員があった方がよいと思います。

子供だけでなく高齢者まで多くの世代の利用を考えて、自由に利用できる空間を確保することが大事だと考えています。そのためには彫刻を端に寄せるなどして、通行の邪魔にならないような彫刻のレイアウトを検討してほしいと思います。利用者が一度見に来たらもう来なくなってしまうような空間ではなく、何度も遊びに来て長く利用される空間にしてほしいです。

舗装材については、緑地全体の統一感を大事にして選定してほしいと思います。

#### 委員

中村橋は、福祉ケアセンターもあることから、商店街も含めバリアフリーに力を入れた街づくりを考えている地域です。公園内についてもバリアフリーに配慮がなされ感謝します。地域の方にも喜んでもらえると思います。前回の計画案について、まちづくりの協議会で説明したところ、中村橋のメンバーの方から地域の活性化に繋がるものだとご好評をいただきました。商店街としても、美術館との連携をより深めながら、街の活性化に向けて共に努力していきたいという声が上がっていました。現在参加していない商店街の方からも、今後、参加していきたいという声が出ています。また、視覚障害者も楽しめる工夫をしてほしいと思います。

#### 副委員長

現在、区の決算特別委員会が開かれていますが、複数の議員の方が美術の森緑地整備について関心を寄せており、芝生化については特に期待されていました。練馬区には今まで天然の芝生を主とした広場を区民に提供している公園がなかったので、今回の計画が初めての試みとなります。芝生広場を作るには、維持管理に手間がかかる、冬場には枯れてしまう、一定期間の養生が必要になるというような課題があります。長期的な利用と維持管理のバランスを考えながら今後検討を進めていく必要があります。また彫刻の周囲や彫刻へのアプローチには、管理面や安全面の問題から芝生でない素材の検討も必要です。

地元の方にも協力していただき、適切に管理される公園づくりをしたいと思います。

委員

散水用スプリンクラーの設置費用はどのくらいかかりますか。

事務局

散水方法としては、スプリンクラーを使用した自動散水、手動散水と手撒きによる散水などがあります。散水栓は設置する必要があります。

委員

彫刻は子供だけでなく、視覚障害者も触ることができるようにしてほしいと思います。

事務局

その点については十分に配慮します。

委員長

子供だけでなく家族も高齢者も誰もが楽しめる空間づくりというのは一理ありますが、注意しないと八方美人な計画になってしまいます。コンセプトを絞って、どこかに重点を置いた計画にする必要があります。子供用の彫刻を作るのではなく、大人も含め誰もが持っている幼な心に触れるような彫刻を作る必要があると思います。

委員

八方美人で個性がない計画にしないように注意することは大事だと思います。

委員長

子供用という観点で彫刻を作るのではなく、誰もが持っている子供心に触れるものを作るべきだと思います。

鳥を入れることに反対しているわけではありませんが、鳥は種類が多いので、動物中心の彫刻の中に入れてしまうと全体のバランスが崩れてしまうと思います。鳥を単体の彫刻としてではなく、動物の彫刻にポイントとしていれるのであれば全体の統一性が出てよいと思います。

委員

森には鳥がつきものなので、緑の多い場所には鳥の彫刻があった方がよいと考えています。

委員長

彫刻の作者の発想に任せて、鳥をポイントで入れることも可能だということにすればよいと思います。

委員

多目的の利用について考えなければいけません。計画の個性やコンセプトは重要です。計画当初から子供のためだけの彫刻を作ることは考えていないと思います。広場内に彫刻を点在させないと広場内を自由に通り抜けられてしまい、最短距離を行くけもの道が出来てしまう可能性があります。

委員長

舗装の素材については今日決めるのですか。コンクリート面が多いのはあまり好きではありません。

事務局

舗装の素材は今日決めません。資料はあくまでも参考で、今後検討していきます。

委員長

今回の委員会で出た意見を踏まえて、素案を事務局で整理するようお願いします。当初は4回で素案をまとめる予定でしたが、12月に第5回目の委員会を行う予定です。

事務局

第4回の委員会は11月15日(木)午前10時から区立美術館の視聴覚室にて開催します。

以上